

令和7年2月定例会 企画財政委員会（急施議案）の概要

日時 令和7年2月26日（水） 開会 午後3時7分
閉会 午後4時8分

場所 第1委員会室

出席委員 松井弘委員長
渡辺大副委員長
渡辺聡一郎委員、木下博信委員、細田善則委員、武内政文委員、
田村琢実委員、野本怜子委員、白根大輔委員、塩野正行委員

欠席委員 なし

説明者 中山貴洋企画財政部長、堀口幸生行政・デジタル改革局長、
都丸久政策・財務局長、中村克地域経営局長、尾崎彰哉企画総務課長、
関根章雄財政課長

岩崎寿美子会計管理者、岡精一出納総務課長

西村朗監査事務局長、新井裕之監査事務局副事務局長兼監査第一課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結 果
第62号	令和6年度埼玉県一般会計補正予算（第5号）	原案可決

2 請願

なし

【付託議案に対する質疑】

渡辺（聡）委員

- 1 今回の国からの交付金を原資に各事業計上されていると思うが、県に国から交付される金額の積算はどのようになされたもので、県として、適切な配分であると考えているのか。
- 2 物価高騰対策にかかる一時支援金であるが、前回支援期間6か月であったが、今回想定する期間はどの程度になるのか。
- 3 八潮市の県道陥没事故の復旧工事費用について、下水道局で40億計上されているが、今後復旧を進める中で費用が増大して、企業債だけでは、賄えない事態も想定されるが、その際の財源措置について、現時点ではどのように考えているのか。

財政課長

- 1 今回の交付金の配分であるが、国で、各都道府県の人口や事業所数あるいは物価上昇率、さらに財政力指数などを用いて、配分額を決定している。この配分の方法だが、人口や事業所数、物価上昇率など、基本的に客観的な指標に基づいて計算をされているので、おおむね適正と考えているが、最後に財政力指数で割り落としが埼玉県の場合されているので、その部分は改善が求められる部分と認識している。
- 2 原則として3か月相当分を措置している。
- 3 現時点では、日々状況も変化しており、具体的な工法も検討中と聞いているが、今回提案している40億で足りないということは聞いていない。いずれにしても、今回の事故は大規模であり、複合的という部分もあるので、今後も多額の費用が見込まれるので、2月15日と19日と20日にかけて、知事が石破総理大臣、あるいは中野国交大臣、坂井内閣府特命担当大臣などに対して直接、技術的支援と財政支援を求める要望を行ったところである。石破総理からは、財政的な支援は、総務省に指示をしているという言葉もあったと承知をしている。いずれにしても、今後国の財政支援の動向や、下水道事業会計の収支状況を踏まえて、下水道局と連携をして、国庫補助金や、財政上有利な県債を最大限活用して、可能な限りの措置を検討していく。

渡辺（聡）委員

- 1 積算の考え方で、おおむね客観的ということであるが、財政力指数で割り落としがあるので改善が必要であるが、この点は、国に対して要望をしていくのか、姿勢を伺う。
- 2 物価高騰の支援期間が3か月となったが、その理由を教えてください。

財政課長

- 1 今後このような交付金が措置される状況になれば、国に財政力による補正は行わないように、機会を捉えて要望していく。
- 2 重点支援交付金のフレームが前回とほぼ同様であるので、支援の考え方についてもほぼ同様と考えている。具体的には、国の物価高騰対策直前の令和3年の8月から令和4年の1月と、今回の補正を編成した直近の令和6年7月から令和6年12月の6か月間の小売物価統計調査や対象施設のサンプル調査に基づく平均価格を比較して、物価上昇額を基礎として積算を行ったところである。本県の配分額は、前回より20億円ほど増

額をしているが、前回の支援時よりも電気料金が大幅に増となった影響を受けて、今回、新たに前回対象ではなかった低圧電気を支援し、対象としたことに伴い、前回6か月だったものが今回3か月相当分となった。

野本委員

県債は179億円とあるが、どのような交付税措置があるのか。県にとって有利な県債となっているのか。

財政課長

今回主に公共事業に関して県債を充当しているが、公共事業等債という県債が、今回、補正予算分ということで充当されており、充当率が100%、交付税措置は50%という形になっている。さらに、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業に該当するものについては、同じく充当率100%で、交付税措置率50%であるが、残りの50%についても単位費用という形で、後年度交付税措置をされるのでかなり有利な県債となっている。

【付託議案に対する討論】

なし
